2024年度

映像学部

科 目 等 履 修 生
出 願 手 続 要 項

RITSUMEIKAN 立 命 館 大 学

学部　科目等履修生制度について

立命館大学では、社会人、市民のみなさんの学問的・実学的興味関心にこたえるものとして、科目等履修生制度を設けています。科目等履修生を志望される方は、以下の諸点にご留意のうえ、所定の手続きを行ってください。

なお、科目等履修生制度とは別に、単位の修得を目的としない聴講生制度を設けています。こちらを志望される方は、「聴講生出願手続要項」をご覧ください。

Ⅰ．科目等履修生制度の概要

1．科目等履修生制度とは

科目等履修生制度は、科目等履修生として科目を履修し、所定の要件を満たすと当該科目の単位を修得できる制度です。

2．履修科目

⑴履修科目

本学で開講している科目の中から、志望する科目を履修できます。ただし、外国語、演習、研究入門、講読、実験、実習等定員の定められている科目等は履修できません。

⑵シラバス（講義概要）および時間割

科目等履修生が履修できる科目のみのシラバスおよび時間割はありませんので、時間割が確定する3月中旬以降に履修を志望する学部事務室（OICは学びステーション）にて、開講予定科目を確認してください。シラバスは、立命館大学のホームページで2024年3月5日（火）午前10時から確認できます。

〔立命館大学シラバス〕

「立命館大学ホームページ→在学生の方→シラバス→学外向け」

3．履修できる単位数

当該年度に履修できる単位数は、40単位（複数学部にまたがって履修する場合も含む）が上限です。

4．授業時間

ホームページをご確認ください。

Ⅱ．出願手続

1．出願資格

学部の科目の履修を志望することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

⑴ 立命館大学学則第21条に規定する大学の入学資格を有する者

⑵ 履修しようとする科目について、履修に必要な学力があると学部長が認めた者

※他の大学、短大ならびに大学院に在籍しながら（通信教育を含む）履修を志望する方は、所属する大学（短大・大学院）の許可書を提出してください（様式自由）。

※日本国籍を有しない方は、日本国内に居住し、履修の期間に相当する日本国における有効な在留資格（短期滞在を除く）を有していることが必要です。

・外国人学生が在籍している教育機関を卒業した場合には、「留学」の在留資格に該当しないこととなり、在留期間が残っている場合でも、卒業前の所属教育機関で取得された在留資格（留学）は失効となります。

・本学は科目等履修生に対し、在留資格「留学」の新規取得および在留資格の変更や更新に関する手続きは一切行いません。

・本学での履修の期間中（期間を終えるまでの間)、他大学等に所属し、在留資格が「留学」をお持ちの方については、履修時間数の要件がありますので、詳しくは各学部・研究科事務室まで確認してください。

立命館大学学則第21条
⑴ 高等学校または中等教育学校を卒業した者
⑵ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
⑶ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
⑷ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
⑸ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
⑹ 文部科学大臣の指定した者
⑺ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
⑻ 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

2．出願受付方法

WEB出願（https://www.ritsumei.ac.jp/academics/auditing/）

3．出願受付期間

春学期　　2024年3月25日（月）9：00～27日（水）17：00
秋学期　　2024年9月 5日（木）9：00～ 9日（月）17：00

4. 出願に必要なもの

以下の項目は、出願時にWEBで入力いただきます。
・出願者情報、科目等履修を希望する科目、志望理由（５００字程度）
・「個人情報の取り扱いに関する同意」は、WEB出願時に同意いただきます。

事前に準備いただくもの
・出願者顔写真（最近３ヶ月以内に撮影したカラー写真）　WEB出願時にデータ添付
・卒業証明書　＊１
　※本学正規生を卒業もしくは修了した者は、出願資格を満たす学生証番号の申告を持って証明書に代えます。
・在留カードまたは特別永住者証明書のコピー【日本国籍を有しない方のみ提出してください。】
・所属している大学（短大、大学院）の許可証【他の大学、短大ならびに大学院に在籍しながら（通信教育を含む）履修を希望する方のみ提出してください（様式自由）。】

＊１　卒業証明書
　・最終学歴の卒業証明書　＊出願資格を証明するもの
　・高校卒業証明書　＊出願受付期間までに、卒業証明書を提出できない場合は、卒業見込証明書でも可。
　・学則第21条に規定する大学の入学資格を有しない者は、履修しようとする授業科目について履修に必要な学力を有していることがわかるもの（事前に履修を志願する学部事務室にご相談ください）

5. 出願上の注意

⑴　履修を申請する科目が複数学部にまたがる場合は、当該の学部事務室（OICは学びステーション）と相談のうえ、出願してください。
⑵ いったん履修を許可された科目の取消はできません。ただし、春学期の出願時に許可された秋学期科目については、取消を認めることがあります。

Ⅲ. 選考および判定結果の通知

1. 選考方法

書類選考に加え、面接を行う場合があります。

2. 判定結果の通知

春学期の判定結果の通知判定日　3月29日（金）
　※判定後「許可通知」または「不許可通知」を送付します。
　※春学期の授業開始日は、4月5日（金）です。
秋学期の判定結果の通知判定日　9月12日（木）
　※判定後「許可通知」または「不許可通知」を送付します。
　※秋学期の授業開始日は、9 月26日（木）です。

Ⅳ．登録手続

下記の納入手続締切日までに登録料・科目等履修料を全額納入してください。期日までに手続きが完了しない場合は、許可を取り消します。

1．登録料および科目等履修料

【登録料】

本学出身者（※）	28,000 円
本学出身以外の者	46,000 円

※本学出身者とは本学卒業生、修了生を指します（中途退学者、除籍者および在籍者を含む）。
※複数の学部・研究科に許可された場合、許可された学部・研究科ごとに登録料を納入する必要はありません。

【科目等履修料】（1単位につき）

法・経済・経営・産業社会・国際関係・政策科学・文・スポーツ健康科学・総合心理の各学部の科目ならびに映像・理工・情報理工・生命科学の専門科目以外の科目	22,500円
映像・理工・情報理工・生命科学の各学部の専門科目（※）	33,100円

※上記表の「映像・理工・情報理工・生命科学の各学部の専門科目」は、映像学部の専門基礎科目、理工学部の基礎専門科目および各学科の専門科目、生命科学部の専門基礎科目、共通専門科目ならびに情報理工学部の基礎専門科目（専門基礎科目）、共通専門科目、固有専門科目（学科専門科目）のことを指します。

2．納入手続締切日

春学期に許可を受けた場合の納入手続締切日　4月12日（金）
秋学期に許可を受けた場合の納入手続締切日　9月26日（木）

3．登録料・科目等履修料の納入に関わる留意事項

登録料・科目等履修料の納入にあたっては、分割納入はできませんので、あらかじめ所定の金額をご用意いただき、許可通知に同封している振込用紙を使って納入してください。一度納入された登録料・科目等履修料は返還しません。ただし、秋学期科目の取消を行う場合のみ、科目等履修料を返還します（所定の期間内に必要な手続きを完了した場合に限ります）。

受講登録者数過小による閉講など、本学の都合により受講することができなくなった場合はその科目の科目等履修料の返還を行います。また、本学都合で受講不可となり受講する科目が0件となった場合は、登録料も返還いたします。

Ⅴ．秋学期科目の登録追加および取消

すでに春学期の時点で科目等履修生の許可を受けている方で、秋学期科目の登録追加および取消を行う場合は、下記の期間内にWEBにて手続きを行ってください。秋学期科目の追加は、春学期に履修した科目（春学期に履修し不合格になった科目も含む）と合わせて40単位を超えない範囲で手続きしてください。

1．秋学期科目を追加する場合

春学期出願時の登録単位数より単位数が増加しますので、科目等履修料の納入が必要です。

2．秋学期科目の取消の場合

春学期出願時の登録単位数より単位数が減少しますので、納入された科目等履修料を返還します。

3. 秋学期科目の追加と取消の両方を行う場合

秋学期科目の追加と取消の両方を行い、春学期出願時の登録単位数より単位数が増加する場合は科目等履修料の納入が必要となり、春学期出願時の登録単位数より単位数が減少する場合は納入された科目等履修料を返還します。

また、秋学期科目の追加と取消により登録単位数に変更がない場合でも、1単位あたりの科目等履修料によって、科目等履修料の追加納入または返還が生じる場合があります。

例：春学期登録時に、法学部の科目を春学期2単位、秋学期2単位登録していた者が、法学部の秋学期2単位を取り消し、映像学部の専門科目2単位を新たに追加登録する場合

22,500円×4単位＝90,000円→22,500円×2単位＋33,100円×2単位＝111,200円

この場合、21,200円の追加納入が必要となります。

4. 手続き

⑴ 秋学期科目の追加および取消の申請期間

9月5日（木)9：00～9月9日（月） 17：00

⑵ 秋学期の判定結果の通知

9月12日（木）

⑶ 追加で履修料の納入が必要な場合の納入手続締切

9月26日（木）

⑷ 科目等履修料の返還について

申請内容が認められ、科目等履修料の返還が生じる場合は、後日、本学財務経理課より「過納学費返金案内」を送付します。

※申請期間内に提出がなかった場合は、科目等履修料の返還はできません。

※秋学期科目を取り消すことにより、秋学期登録科目が無くなる場合は、科目等履修生証を返還してください。

Ⅵ. 目的に応じた科目等履修など

1. 学芸員資格取得を目的とする場合

学芸員資格取得を目的として「学芸員資格に関する科目」の履修を志望する方は、本学の文学部・映像学部卒業生に限られます。あらかじめ、文学部事務室・映像学部事務室に相談をしてから出願してください。

「学芸員資格に関する科目」の履修許可者は、科目等履修料とは別に実習料等が必要です。

2. スポーツ健康科学部の卒業生で教員免許状及び、学部独自資格の取得を目的とする場合

出願受付開始1週間前までに、スポーツ健康科学部事務室に相談してください。

3. 京（みやこ）カレッジへの提供科目を受講する場合

本学の科目のうち､一部の科目については大学コンソーシアム京都が開設している「京（みやこ）カレッジ」制度にも提供しています。京カレッジの科目を受講する場合、出願期間や手続き方法等は、本学の科目等履修生とは異なります。詳細は大学コンソーシアム京都HP（http://www.consortium.or.jp/）を確認してください。選考は行いますが、登録料は必要ありません。履修が許可された場合は、本学への科目等履修料の納入が必要です。

※京（みやこ）カレッジとは
大学コンソーシアム京都が、社会人を対象とする生涯学習事業として、京都市と連携しながら高度な学習機会を提供している制度です。通常の「大学講義」に加えて、「市民教養講座」「キャリアアップ講座」「京都力養成コース」など多様な生涯学習のニーズに対応しています。
【大学コンソーシアム京都／京カレッジ担当】
住所：〒600-8216　京都市下京区西洞院塩小路下ル　キャンパスプラザ京都内
電話：075-353-9140

4. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が授与する学位の取得を目的とする場合

短期大学・高等専門学校卒業者など、高等教育機関において一定の学習を修めた場合、科目等履修生として修得した単位とあわせて大学改革支援・学位授与機構に申請して審査・試験に合格すると、学士の学位が授与されます。詳しくは同機構にお問い合わせください。

【独立行政法人大学改革支援・学位授与機構】
〒187-8587　東京都小平市学園西町1-29-1
WEBページ　http://www.niad.ac.jp/
TEL　042-307-1550（お問い合わせ専用）

Ⅶ. 科目等履修をはじめるにあたって

1. 科目等履修生証の交付

選考の結果、許可となり指定期間内に所定の手続き（登録料・科目等履修料の納入を含む）を完了した者を本学の科目等履修生とし、「科目等履修生証」を交付します。

2. 成績および単位修得

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法にしたがって行われます。合格した科目は単位修得となります。科目等履修生で修得した単位は、本学の正規課程へ入学した場合に、入学後の単位として認定することがあります。ただし、認定する単位数には上限があります。

3. RAINBOWユーザーID通知書の交付

情報教室やマルチメディアルームでパソコンを利用するためのユーザーIDとパスワードを交付します。申請の必要はありません。なお、前年度通年あるいは秋学期より引き続き科目等履修生として許可された場合は、ユーザーIDとパスワードは同じものをそのまま継続して使用できます（新規交付は行いません）。

4. 休講や補講などの授業情報

休講や補講などの授業情報は、manaba+Rのコースニュースで確認してください。manaba+Rにログインするには、立命館大学ホームページの「在学生の方」ページからアクセスし、RAINBOWユーザーIDとパスワードを入力してください。

5. 学内施設の利用

科目等履修生は、本学図書館、メディアライブラリーおよびメディアセンター、情報教室およびマルチメディアルームの利用ができます。

6. 証明書の交付

科目等履修生は必要により「科目等履修生証明書」および「成績証明書」の交付を受けることができます。なお、通学定期券の購入等のために「通学証明書」および「学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」の交付を受けることはできません。

7. 諸規則の遵守

科目等履修生は、本学の諸規則を守らなければなりません。科目等履修生が本学の諸規則に反する行為または科目等履修生として相応しくない行為を行った場合は、科目等履修生の身分を剥奪し、授業科目の履修を中止します。

8. その他の留意事項

⑴ 科目等履修生は、単年度ごとの在籍となりますので、次年度も志望する場合はあらためて出願しなければなりません。年度ごとに登録料・科目等履修料が必要となります。

⑵ 本学では自動車通学を禁止しています。また、バイク・自転車通学をする場合は、登録手続きが必要ですので、各キャンパスの以下のところでお問い合わせください。

① 朱雀キャンパス 中川会館1階 キャンパス管理室
② 衣笠キャンパス 至徳館1階 キャンパスインフォメーション
③ びわこ・くさつキャンパス コアステーション 1 階 キャンパス管理室
④ 大阪いばらきキャンパス A棟1階 キャンパスインフォメーション
※バイクは 125cc 以下に限定されます（大阪いばらきキャンパスのみ）。

⑶ 科目等履修生には、本学の課外活動への参加を認めていません。